

認第4号

平成23年度小金井市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度小金井市受託水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

平成24年9月3日提出

小金井市長 稲葉孝彦